

地域計画について

■ 農業経営基盤強化促進法 第18条、第19条（要約）

- 市町村は、区域における農業の将来の在り方及び効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項について、協議の場を設ける。
- 市町村は、協議の結果を踏まえ、区域における農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）を定める。

（令和5年4月改正施行）

将来、地域の農地を誰が利用し、どうまとめるか
農地を含め地域農業をどのように維持・発展させるか



- 農業者への意向調査（農業委員会が実施）
- 地域ごとの「協議の場」の開催
- 意向調査等に基づく「目標地図」の作成

地域計画

※市街化区域を除いた区域（市街化調整区域）で策定

■ 主な記載項目

1. 地域における農業の将来の在り方

- ①区域の状況 ②地域農業の現状及び課題
- ③将来の在り方（作物の生産や栽培方法など）

2. 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

- ①農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針
- ②担い手に対する集積目標
- ③農用地の集約化目標

3. 農業者及び関係者が目標を達成するためとるべき必要な措置

- ①集積、集団化 ②農地中間管理機構の活用 ③基盤整備事業
- ④多様な経営体の確保・育成 ⑤農業協同組合等への農作業委託

4. 地域内の農業を担う者一覧

属性・農業を担う者（氏名・名称）
【現状】経営作目等・経営面積・作業受託面積
【10年後】上記のほか、目標地図上の表示

■ 策定地域（13地域）

区分		策定地域
個別地域	農業振興地域内の農用地区域	鉢ヶ峯、長峰、陶器北、の各圃場整備地区別所
	農空間保全地域	太平寺農空間保全地域
	植木が盛んな地域	菅生、菅生新田
各区（全域市街化区域の堺区を除く）		中区、東区、西区、南区、北区、美原区 * 個別地域を除く

策定年月日：令和7年3月31日

公開HP：トップページ＞産業・ビジネス＞農水産業＞農水産業のお知らせ＞地域計画について
<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/oshirase/tiikikeikaku.html>

■ 地域農業の課題（主な内容）

▶ 担い手・営農関係

- ✓ 農業従事者、農作業受託者の高齢化
- ✓ 後継者不足が顕著、新たな担い手の確保育成
- ✓ オペレーターの育成、新規就農者への支援
- ✓ 収益が上がらず営農継続が難しい

▶ 機械・設備関係

- ✓ 農業用機械や井戸などの施設整備
- ✓ 機械・設備の更新費用が高額

▶ 農地・生産基盤関係

- ✓ 都市化の進行で農地が減少、営農環境が悪化
- ✓ 農地管理の負担が増加
- ✓ 営農継続のための農道整備
- ✓ 圃場・農道未整備地域や山間部で営農継続が困難
- ✓ 農業者が減少する中で水利施設の維持管理が困難
- ✓ 遊休農地が増加傾向

地域計画の策定状況

地域別「とるべき必要な措置」	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	陶器北	太平寺	長峰	鉢ヶ峯	別所	菅生	菅生新田
(1) 農用地の集積、集団化の取組													
認定農業者、既存農業者、新規就農者、農業法人など、意欲的な経営体へ農地の集積・集約	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
保全管理農地や不耕作農地でのオリーブ栽培												○	
(2) 農地中間管理機構の活用方法													
農業をリタイア・経営転換する経営体の農地、分散錯圃の解消、農地中間管理機構を活用した利用権設定等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 基盤整備事業への取組													
接道が悪い又はない圃場の農道、水路等農業用施設の整備、地元ニーズを踏まえ必要に応じた施設整備等	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○
農道や水路等、老朽化施設の維持、管理、補修、機械化							○		○		○		
ため池の水量安定確保									○				
農空間保全地域整備事業など、補助事業等の活用								○					
農のウォーキングロードを整備								○					

※各内容は要約し、同様のものは集約しています。

地域計画の策定状況

地域別「とるべき必要な措置」	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	陶器北	太平寺	長峰	鉢ヶ峯	別所	菅生	菅生新田
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組													
担い手への集積・集約化、地域と調和、共生できる経営体の確保、育成、支援	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
定年帰農を地域で継続的に働きかけ営農維持											○		
新規就農者の地域内での定着、規模拡大、地域支援									○	○	○		
女性グループの活動、女性が働きやすい環境整備										○			
農福連携について担い手確保と採算性も含め導入検討							○						
植木と稲作以外について、地域内外から意欲ある人材の確保・育成												○	○
大型機械やスマート農業の導入等により省力化を実現							○	○	○	○	○		
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組													
JAへの農作業委託	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○
地域内組織による農作業受託					○			○	○	○			

※各内容は要約し、同様のものは集約しています。

地域計画の策定状況

地域別「とるべき必要な措置」 任意特記事項	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	陶器北	太平寺	長峰	鉢ヶ峯	別所	菅生	菅生新田
①鳥獣被害防止対策													
堺市鳥獣被害防止計画に基づく対策		○		○		○				○	○	○	○
②有機・減農薬・減肥料													
農業者の所得向上につながる高収益作物の新規栽培	○	○	○	○	○	○	○				○		
オーガニックビレッジ事業への取組									○	○			
南河内環境事業組合資源再生センターの有機肥料 (し尿処理由来) や酪農団地の牛糞たい肥の活用												○	○
③スマート農業													
スマート農業など新たな取組に必要な資機材の導入や 計画的な更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		

※各内容は要約し、同様のものは集約しています。

地域計画の策定状況

地域別「とるべき必要な措置」 任意特記事項	中区	東区	西区	南区	北区	美原区	陶器北	太平寺	長峰	鉢ヶ峯	別所	菅生	菅生新田
⑤果樹等													
農業者の所得向上につながる果樹等の高収益作物の新規栽培									○	○	○		
⑦保全・管理等													
耕種農家でマッチングできない農地は養蜂家と連携												○	○
⑧農業用施設													
接道状況が悪い地域の農道整備や機械施設の計画的な更新	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨耕畜連携等													
堺酪農団地の牛糞たい肥を活用										○			
⑩その他													
馬場池堤体への植樹、水稻圃場のネットワーク化をした農のウォーキングロードの活用								○					

※各内容は要約し、同様のものは集約しています。

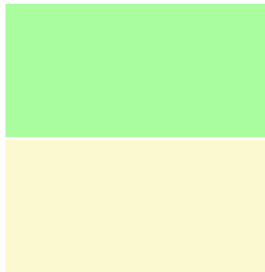
■「目標地図」

▶堺市ホームページ参照

トップページ＞産業・ビジネス＞農水産業＞農水産業のお知らせ＞地域計画について

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/nosui/oshirase/tiikikeikaku.html>

⇒「地域計画の公表」

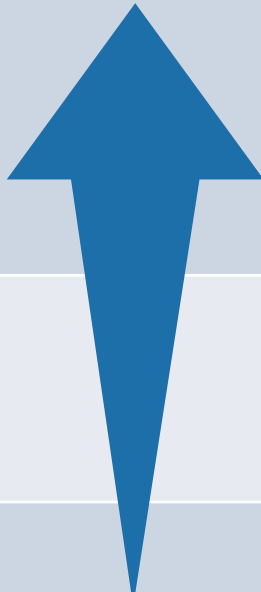


10年後の耕作者が予定されている農地

その他の農地

(10年後の耕作者がいない、未回答、ほか)

■「とるべき必要な措置」のとりえ方

分類	設定度	反映イメージ
ほとんどの地域に共通する「必要な措置」 例：担い手への集積・集約化、地域と調和、共生できる経営体の確保、育成、支援		新たな「戦略」や重点プロジェクトとして設定するなどを検討
多くの地域で共通する「必要な措置」 例：大型機械やスマート農業の導入等により省力化を実現		重点プロジェクトとして設定するなどを検討
その他の「必要な措置」		取組施策としての位置づけを検討

地域計画本文の反映方針

各地域の「現状・課題」「とるべき必要な措置」等について、地域分けせずに反映・記述し、関連施策を必要な地域で運用

■「目標地図」の考え方

集団農地、分散農地、市街地（周辺）農地、10年後の担い手有無など、様々な農地が視覚化された。

▶堺市基本計画2030（抜粋）

- ✓ 農業の将来のあり方を示す計画に基づき、規模拡大をめざす農業者や新規就農者に対し農地の情報提供やマッチングを実施し、利用集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消を図るなど地域の実情を踏まえ農地利用の最適化を推進

【ビジョンの推進による目標地図のイメージ】

